

第12回 東吾妻町総合教育会議会議録

日 時 令和8年6月22日（月） 15時26分～16時01分

場 所 役場 3階 301会議室

出席者

（町長）

齋藤 貴史

（教育委員）

教 育 長 茂 木 一 弘

教育長職務代理者 清 水 有 子 委 員 富 澤 昌 久

委 員 古 瀬 公 江 委 員 高 橋 通 泰

（事務局）

副 町 長 石 村 文 明 学 校 教 育 課 長 水 出 悟

学校教育課次長 加 部 貴 宏 学校教育課次長 西 巻 雅 子

社会教育課長 伊 澤 文 邦 社会教育課課付課長 小 池 和 良

社会教育課次長 割 田 千 恵 子 企 画 課 長 玉 橋 晃

総 務 課 長 佐 藤 智 義 総 務 課 次 長 町 田 隆

総 務 課 係 長 高 橋 晶 子

総務課次長	皆様におかれましては、お忙しい中、第１２回東吾妻町総合教育会議に出席いただきましてありがとうございます。 本日進行をさせていただきます、総務課の町田と申します。よろしくお願いいたします。 以後、座って進めさせていただきます。 それでは、会議次第に従いまして進めさせていただきます。最初に町長より挨拶をお願いいたします。
町長	はい。皆さんお世話になります。お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。 今日の会議は、次第にありますとおり、東吾妻町立小学校の再編に関する方針についてご協議をいただくということで、今後の教育を大きく転換するような議題になるかと思いますので、慎重な審議のほどよろしくお願いいたします。
総務課次長	では、協議事項に入っていきますが、規定によって会議の議長は町長が務めることとなっておりますので、進行をお願いいたします。
町長	はい。では協議事項ということで、東吾妻町立小学校の再編に関する方針について説明をお願いいたします。
学校教育課長	よろしくお願いいたします。着座で説明させていただきます。 お手元に小学校再編に関する方針素案という資料があると思います。少しこれまでの経過等を説明させていただきますが、現在の素案は３月２５日の総合教育会議において確定した再編の方針素案となっております。その後４月に町長選挙があり、新たな執行体制となりましたので、今回素案の内容を確認するところです。また、補欠選挙で当選された新たな議員４名にも、５月１５日にこの素案について説明いたしました。内容を検討する立場の執行体制、更に、意思を決定する議会の議員の皆さまに素案について承知していただいたということになります。そして、今月定例会がありましたので、全員協議会でも素案が確定している旨、報告いたしました。本日の総合教育会議でご協議いただき、素案から方針案という形に変えられればと思っております。そして、少し先の話ですが、方針案になった段階で住民の方に見てもらえるようなたたき台に初めてなりますので、説明の機会を来月以降設けていければと考えております。 素案の中身についてはお手元にあります資料をご確認いただきたいのですが、９ページの再編の進め方を中心に今回改めて説明させていただきます。８ページまでは再編の必要性や児童数の推移、児童減少に伴う

学校運営上の課題、小学校再編による教育的・運営的な効果、適正な学校規模と学級編制、施設の現状と整備状況等が書かれておりまして、それらを踏まえた上で、計画的に学校再編を進めることが必要と結論づけているのが9ページからということになります。

(1) 再編の基本の①、一定規模の児童集団が確保された安定した教育環境の下で、学びを受けられる体制を構築すること。②特別支援学級を除く標準学級数が4学級以下となった学校から段階的に再編を進めること。段階的というのは、学校によって児童数の減少速度が異なっている点、児童減少による学級運営上の教育課題が顕在化している点、学級内の児童数の急激な変化による児童の負担が懸念される点などに配慮し、段階を追って再編するということです。③既存の施設を活用すること。施設整備による時間的な制約と財政的な負担の軽減を考慮し、既存施設を活用して対応するということです。④保護者等に理解を得られるよう努めること。

(2) 再編先ですが、様々な要素を総合的に勘案して原町小学校と示してあります。

続いて、(3) 段階的再編の進め方です。第1段階では、継続して複式学級が生じ、標準学級が4学級以下となっている学校を再編するという事で、坂上小学校は令和6年度、7年度、8年度、岩島小学校は令和7年度と8年度が該当しておりますので、この第1段階での再編となります。その後は学級数の推移を見ながら、標準学級数が4学級以下となった学校から順次再編を進め、全ての小学校の再編が確定した段階で学校経営方針等を検討することになっています。10ページをご覧ください。令和7年度の児童数、学級数を基準とした学級数の推移に基づく再編スケジュール案です。標準学級数が4学級以下となり、その年度を含めて概ね2年後に再編するという条件に合った場合のスケジュールです。

次に(4) 再編に伴う支援策です。学校再編に伴う家庭の経済的な負担や、児童の環境的な負担の軽減を図る取り組みについて記載しています。再編後の児童数と学級数の試算については、令和11年度に再編した場合と13年度に再編した場合となっております。

次に通学に関する配慮です。児童の安全と負担軽減を考慮して通学方法を検討します。11ページですが、通学方法、通学時間、通学の支援・安全対策について記載してあります。

続いて意見聴取と情報共有です。再編方針については、意見聴取と情報共有を図っていきます。

最後になりますが、その他の事項として廃校施設の活用と放課後児童クラブのあり方を記載しています。学校再編後の施設の活用方法や関連サービスのあり方は、教育提供の分野とは別に検討が必要になることを

記載しています。

再編の考え方、進め方については以上です。

後ろに、令和8年5月1日現在の生徒数、児童数、園児数の一覧が付けてありますのでご覧ください。複式学級が生じている小学校について説明いたしますと、東小学校の2年生3年生、岩島小学校の3年生4年生、坂上小学校の3年生4年生が複式学級となっております。岩島と坂上については、国の示す標準学級数でいきますと複式学級が2つとなり普通学級4学級以下となりますが、複式学級の解消制度や専科教員の学級担任制度という群馬県の制度を活用し、複式学級が1つになるよう取り組んでおります。以上です。

町 長

はい、ありがとうございます。これについて、質問などありましたらお願いいたします。

私からいいですか。11ページの意見聴取と情報共有というところですが、大まかなスケジュールのイメージがありましたらもう少し詳しく教えてください。

学 校 教 育 課 長

はい。意見聴取と情報共有のスケジュール感、いつ頃の達成かということですが、まずは本日、新体制で素案についてご確認いただき、案という形に変えられれば住民の方にも見ていただけると考えております。頻度については今後具体的に決めていきますが、来月以降、住民の方に説明する機会を設けていきたいと思っております。更に、この小学校の統合については重要政策の位置付けになると思いますので、まちづくり参加条例に基づいたパブリックコメントを実施する、広報誌、ホームページ等で情報共有をしていくということを考えております。検討過程で様々な意見が出てくると思いますが、行政運営上必要な情報だと考えておりますので、真摯に受けとめ、計画に反映出来るものは反映していければと思っております。具体的な日程スケジュールではっきりしていることは、来月以降説明の機会を設けていくということです。よろしくお願いいたします。

町 長

はい。ありがとうございます。その他、ありますか。副町長お願いします。

副 町 長

既に説明があったかもしれませんが、確認の意味で、県の複式学級を減らす施策がなければ通常学級がいくつになるのか、それぞれの小学校について教えていただきたいのですが。

学 校 教 育 課 長

はい。国が示す標準学級の基準は、1年生を含む場合には8人以下、

2年生以降は2つの学年で16人以下になると複式学級になるというのが基本になります。東小学校は複式解消という群馬県の教員配置の制度を使っておりませんので、2年生3年生が複式学級になっております。岩島小学校の場合、本来であれば2年生3年生を足すと13人ですので複式学級になり、次が4年生5人5年生11人で合わせて16人ですのでここも複式となります。そうすると、本来であればこの2つが複式学級の対象になりますが、先ほど説明しましたとおり、群馬県の複式学級の解消制度で教員の特別な配置をしてもらっておりますので、そこで1つ解消されて、3年生4年生だけが複式学級になっております。どの学年を複式学級にするかを決めるのは、教育現場の責任者である校長の判断となっております。岩島小学校では3年生4年生を複式学級としています。坂上小学校は、1年生2年生が合わせて6人、次の3年生4年生が合わせて9人、5年生6年生も合わせて11人なので複式学級が3つということになります。ですが、坂上小学校の場合は複式学級の解消制度で教員の特別な配置があるということに加え、専科教員学級担任制度という教務主任を学級担任として活用するということをしておりますので、2つ複式学級が解消され1つだけになり、3年生4年生が複式学級となっております。拙い説明で申し訳ありません、教育長、補足がありましたらお願いいたします。

教 育 長

非常にいい説明だったと思います。坂上小学校は普通学級の標準学級数が3ですが、複式解消の特配という県の制度を使って先生1名に来てもらい、1年生と2年生をそれぞれ別の学級としています。また、教務主任は標準学級数が4学級以下になると付かないのですが、標準学級数には特別支援学級を含むことになっておりますので、特別支援学級を含めて5学級となり教務主任がつきます。その教務主任が学校の判断で担任となり複式学級を減らしております。ただ、坂上小学校の場合、余裕のある先生、誰か休んだ時に補充に回る先生がいないという状況が生まれてきております。

町 長

他に何かございますか。

教 育 長

先ほど説明があったように、今回配付した資料は、教育委員会で検討し3月25日の総合教育会議にて前町長さんを交えて確認し、素案という形でまとめたものです。本日は、新しい体制の中で学校の設置者である町長の現方針を確認し、素案を案に変えていかどうか検討をお願いできればと思います。

町 長

はい。私の判断としては、この案でよいと思います。この素案を案と

して進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

では続きまして、協議事項2) その他ですが、ラーケーション制度について私から説明いたします。前回の定例会の一般質問で出されたり、子育て世代の方からこういう制度が欲しいという声がありましたので、私の方で資料をまとめてみました。ラーケーションとは子どものラーニングと保護者のバケーションを組み合わせた、子どもが平日に学校を休んで家庭や地域で体験活動を行えるという制度です。学校外での学びを教育活動として位置付けるということで、家族との体験活動の充実、家庭や地域社会への理解促進、郷土愛の醸成など、主体的な学びの推進に役立つ制度という認識でおります。吾妻郡では草津町で導入されておりまして、草津町はご存じのとおり観光の町ですので、観光業に携わる保護者が多いということでのこの制度の導入となったようです。私たちの町は観光業だけではなく、大きな工場や病院などがあることや農業従事者も多いため、多様な働き方をされている方が共働きも含めて多いというのがあります。東吾妻町にもうちの町らしい良い形で導入されると、保護者の方にもよいのではないかと思います。子育て世代への教育行政サービスの1つということではどうかと考えております。そして、東吾妻町では主体的な学びを推進しているということで、学校教育だけではなく、地域の中で行っていくという観点も東吾妻町らしいのではないかと思います。学習進度への影響や家庭間での格差、学校の事務の負担など問題点や課題が想定されると思いますが、できましたら教育委員会でご協議をお願いできればと思います。以上がラーケーション制度導入検討のお願いです。ご意見がありましたらお願いいたします。

清 水 委 員

はい。私も今子育て中で、小中学生の子はおりませんが、こういった制度はいいと思います。ただ、最初から欠席扱いにならないというやり方でやるのではなく、まずは、欠席にはなりますが家族で出掛けるという理由でも学校を休むことが出来るとして様子を見るのはどうでしょうか。親としてもこの条件というか、家庭や地域で体験活動を行うことと決まっていると少しハードルが高いなと感じるところがあります。家族でのちょっとした外出も多いと思うので、欠席扱いだけでもみんなが出掛けてきませんか、という形にするのもいいのではと私は思います。

町 長

この制度を導入している市町村は草津町だけでなく、全国で多数あると思いますが、どのような形で導入しているのかまだ細かくは確認出来ておりません。子育て世代の皆さんの声を聞くと、清水委員がおっしゃった形で出来るのがいいのかなと思います。ただ一方で、教育の制度の中ではどうなのかということもあると思うので、それも含めて、東吾妻町版ということで検討していただければいいのかなと思っています。

富澤委員

清水委員と同じような意見になりますが、父親の育児参加や共働き世帯の増加など、子育てにも色々な形がありますので、趣旨としては賛成したいなと思います。ただ、学校の現場のことを考えると、欠席する理由に対して何か決まりを設けなければならないのではないかと、欠席にしないとなると何かしら報告書等を出してもらう必要があるのではないかなど、様々な懸念が出てくると思います。通常だと欠席するのは具合が悪いとき等だと思いますが、清水委員がおっしゃったように、家族と共に過ごすことを理由に欠席するというのもいいのではと思います。もう一つ、やはり学習への影響があると思います。学校現場からすると補習授業をしなくてはならないと考えざるを得なくなる可能性もありますので、欠席にはなるが家庭の事情で休んでも良いというやり方も視野に入れて検討していただければと思います。

町長

ありがとうございます。

高橋委員

よろしいですか。私はラーケーション制度自体をまだよく分かっていないのですが、実際に取り組み、運用する際は色々な問題が出てくるのではないかと感じています。それから、学校を休むということに対して、以前から比べると保護者の皆さんや社会全体の意識が大分変わってきているということも感じております。そのため、趣旨としてはいいものなので検討していく必要はあるのかなと思いますが、実際に対応するのは学校なので学校現場の声をよく聞き、保護者の方も、欠席でいい、その方が自由がきく、縛られたくない、そう思う方もいらっしゃるかもしれないので、なかなかこの場で一概には言えませんが、まずは私たちもよく勉強をして色々な課題を洗い出して検討してみるのいいのではないかと思います。

町長

はい。ありがとうございます。

古瀬委員

お世話になります。休暇を取りやすくする仕組みであるバケーション制度としても、学びの場を色々なところに求めていくこれからの社会の中でも、ラーケーション制度はとてもいいことだと思います。子どもたちも色々な体験を通して学ぶべきことがたくさんあると思いますので、趣旨はいいかなと思います。小学生と中学生ではラーケーション制度を使う意味合いが全く異なってくると思いますし、児童生徒にとって、保護者や地域の人にとって、また学校側にとってのメリットデメリットをそれぞれ考えながら検討していくと、東吾妻町版で生かせるところが見えてくるのではないかと感じました。

町	長	はい。ありがとうございます。教育長、お願いします。
教 育	長	委員さんの意見は皆、趣旨としたらいいと思うが導入にあたっては慎重にということでした。実際に運用することになる学校現場の声を踏まえながらということで、私としては学びの自由化の範囲が広がって欲しいと思っております。学習指導要領の改訂で中央教育審議会の答申が今年度中に出されることになっております。今回の改訂の大きなポイントの一つが柔軟な教育課程ということで、今までの教科の時間数を減らして、学校や教育委員会独自の子どもの学びを広げるための時間にするというのがあります。それが実施されるのが令和10年度か11年度頃のようなのですが、ラーケーション制度はその流れにもマッチしていて、子どもたちの学校外の学びの機会を広げることにつながるのではないかと感じています。東吾妻町では今年からふるさと学習を系統的に充実させていこうということで、教育研究会で研究班を1つ作りしました。国の改訂の動きに合わせて先ほどの課題を検討していくので良いでしょうか。
町	長	ありがとうございます。検討のスピードとしてはそれで十分だと思います。この制度について保護者から声があったということで、検討の余地はあるのかなと考えております。草津町を含め、全国でもこの制度を作ったが利用されていない、あまり受け入れられていないという事例もあるようなので、本当に子どもたちや保護者にとっていい制度となるよう、そしてそれが実際に使われ、利用されていくことを見据えて検討していただければと思います。よろしくお願いいたします。
教 育	長	ラーケーション制度について議会の一般質問に出るということで、既にこの制度を導入している草津町に現在の運用状況について電話で聞き取りをしました。中学校だけの状況ですが、昨年度は38件申請があり、生徒数約90人で38件なので約40%となりますが、複数回申請をしている生徒もいるようなので、申請率はもう少し下がるかなと思います。生徒や保護者からの反応についても聞いてみたのですが、今のところ特に大きな反応はないということです。このように先行自治体の情報を仕入れながら検討していくということでよろしいでしょうか。
町	長	はい、そうですね。先行自治体の事例を確認し、そして東吾妻町にとっていいものであるならば、導入に向けて検討を進めていただきたいと思います。小学校の再編等で教育委員会もこれから大変忙しくなるとは思います。負担にならないよう検討をしていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

教 育 長 子どもたちの学びの場を充実させるのが我々の本来の姿ですので、子どもたちのためにそのような形で検討していきます。

町 長 はい、よろしくお願いいたします。
 他に議題等ある方はいらっしゃいますか。
 特にないようなので、議題についてはこれで終わりにしたいと思います。ご審議ありがとうございました。

総 務 課 次 長 以上で第１２回東吾妻町総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。